

参加料の記載のないものは無料です。／市外局番（0154）を省略しています。／市役所本庁舎は「市役所」、市役所防災庁舎は「防災庁舎」に省略しています。

議出席につき、2,500円※阿寒湖温泉地区にお住まいの方は規定に基づき交通費を支給／**応募方法**＝4月18日(金)（当日消印有効）までに、氏名(ふりがな)、性別、年齢、職業、住所、電話番号、差し支えない範囲でこれまでの職歴や社会活動経験等を明記した用紙（自由様式）に、応募される地域のまちづくりに関しての考えや応募の動機についてレポート(400字程度)を添えて各応募先へメールまたは郵送で／**応募先**・**㊤**[釧路地域協議会] 企画課企画係(〒085-8505黒金町7-5 **㊤**31-4502 **㊤**to-kikaku@city.kushiro.lg.jp)、[阿寒地域協議会] **㊤**地域振興課地域振興係(〒085-0292阿寒町中央1-4-1**㊤**66-2122 **㊤**agchi-chiiki@city.kushiro.lg.jp)、[音別地域協議会] **㊤**地域振興課(〒088-0192音別町中園1-134 **㊤**01547-6-2231 **㊤**ogchi-chiiki@city.kushiro.lg.jp)

#### その他

**2025(令和7)年度 平和コンクール作品**  
**●第25回平和絵画コンクール**  
**㊤**市内の小学生／**㊤**小学生が思い描く「平和な暮らし」の絵／**用紙の規格**＝四つ切り(40cm×55cm、縦横自由)／**使用画材**＝彩色の方法は自由、画材はクレヨン、パステル、水彩等いずれでも可／**㊤**最優秀賞の絵は各種資料の表紙絵として使用されます／**㊤**4月8日(火)～5月30日(金)  
**●第38回 平和図書読書感想文コンクール**  
**㊤**市内の中学生／**㊤**広島・長崎の原爆を主題とした図書(小説、随筆、詩集、記録等)の感想文／**作品**＝400字詰原稿用紙3～5枚程度／**㊤**入賞作品は各種啓発事業に活用されます／**㊤**4月8日(火)～5月23日(金)  
**●第24回平和の主張コンクール**  
**㊤**市内の高校生／**㊤**戦争と平和について思うこと、主張したいことをまとめた論文／**作品**＝400字詰原稿用紙3～5枚程度／**㊤**最優秀賞授賞者は8月15日(金)に栄町平和公園で行われる「釧路市民戦死没者慰霊式並びに平和祈念式」で作品を発表していただきます／**㊤**4月8日(火)～5月23日(金)  
**【共通】 募集方法**＝市内の各学校を通じて学校単位で提出／**表彰**＝最優秀賞・優秀賞・佳作(6月中旬発表予定)、参加賞あり／**㊤**釧路市平和都市推進委員会事務局(〒085-8505黒金町7-5市民生活課内**㊤**31-4590)

#### 消費生活相談員

**㊤**パソコンの基本操作ができて、消費者問題に関心があり、長期的な勤務を望む方／**勤務**＝午前10時～午後4時、週2～4日程度／**給与**＝日給8,292円※交通費別途／**㊤**履歴書を直接または郵送で市役所2階釧路消費者協会(〒085-8505黒金町7-5**㊤**24-2037(平日午前10時～午後4時))へ

**2025(令和7)年度学校スポーツ 開放利用団体登録受付**  
**登録条件**＝市内に居住または、勤務、在学(高校生以下の児童生徒を除く)する10人以上の団体／**開放施設**＝市内小・中学校の体育館、グラウンド／**開放期間**＝[体育館]5月～2026(令和8)年3月、[グラウンド]6～10月／**開放時間**＝午後7時～9時／**㊤**1団体1回の利用につき照明利用料400円(予定)／**㊤**4月1日(火)から原則オンラインで。難しい場合は直接MOO4階市教委スポーツ課(錦町2-4 **㊤**31-2600)へ※阿寒・音別地域は、それぞれの教育事務所が窓口です。

**家庭生活カウンセリング2級 研修講座受講生**  
**㊤**5月下旬～12月／**㊤**交流プラザさいわい他／**㊤**30人／**㊤**4万5,000円(資料代含む)／**㊤**4月1日(火)から電話で市民協働推進課(**㊤**31-4504)へ

**2025(令和7)年度第1回危険物取扱者試験・第1回消防設備士試験**  
**㊤**5月18日(日)／**試験の種類**＝[危険物取扱者]甲種、乙種(1～6類)、丙種、[消防設備士]甲種(1～5類)、乙種(1～7類)／**㊤**4月3日(木)～10日(木)に書面または電子申請で(一財)消防試験研究センター北海道支部(〒060-8603札幌市中央区北5条西6-2-2札幌センタービル12階**㊤**011-205-5371)へ／**㊤**消防本部予防課予防広報係(**㊤**23-0426)

**身体障害者福祉センターからの お知らせ**  
**●手話奉仕員養成講習会(基礎課程)**  
日常会話が可能な手話技術の習得、およびろうあ者について学びます。  
**㊤**5月7日～12月3日の毎週水曜日(8月13日(水)は除く)午前10時～正午(全30回)／**㊤**入門課程修了者／**㊤**15人／**㊤**4,290円(テキスト代)※WEB教材希望者は別途1,760円  
**●要約筆記入門講座**  
途中から耳が聞こえなくなり、手話を使えない人たちに書いて伝える技術を学びます。  
**㊤**5月13日～8月26日の毎週火曜日(8月12日(火)は除く)午前10時～正午(全15回)／**㊤**10人  
**【共通】 ㊤****㊤**4月1日(火)から電話で身体障害者福祉センター(**㊤**24-7471)へ

**2025(令和7)年度慰霊巡拝の実施**  
厚生労働省では、旧主要戦域や遺骨収容のできない海上において、戦没者を慰霊するため、1976(昭和51)年度から遺族を主体とした慰霊巡拝を計画的に実施しており、参加される遺族代表の方には旅費の3分の1を国費補助しています。遺族の範囲や条件等、詳細はお問い合わせください。  
**㊤**社会援護課福祉政策担当 (**㊤**31-4536)

**釧路湿原こどもレンジャー登録者**  
**㊤**市内、釧路町、標茶町、鶴居村内の小学校3～6年生（登録者の兄弟であれば、小学校低学年でも登録可）／**㊤**年3回程度の体験型イベント／**㊤**登録者には、釧路湿原に関わる施設の入場料無料等の特典あり／**㊤**電話またはメールで釧路湿原国立公園連絡協議会事務局（環境保全課内 **㊤**31-4594 **㊤**ka-shizenhogo@city.kushiro.lg.jp)

**町内会役員表彰候補者をご推薦ください**  
**㊤**10年以上にわたり、町内会や自治会の役員として、地域のまちづくりに貢献された方／**推薦方法**＝連合町内会に加入の町内会は、連町通信に同封の様式に必要な事項を記入の上、連合町内会事務局へ提出。連合町内会に未加入の町内会は、市民生活課にお問い合わせください／**㊤**4月18日(金)までに市役所2階市民生活課(**㊤**31-4590)へ

**2025(令和7)年度に 指定管理者の公募を行う施設**  
公募の詳細は5月頃から市ホームページ等でお知らせします。

| 施設名称                                       | 施設所管課   |
|--------------------------------------------|---------|
| 釧路市コミュニティセンター                              | 市民生活課   |
| 西港緑地、石油緩衝緑地、西港1号緑地                         | 港湾空港課   |
| および西港2号緑地                                  |         |
| 釧路市交流プラザさいわい                               |         |
| 釧路市中央図書館、釧路市西部地区図書館、釧路市東部地区図書館、釧路市中部地区図書館  | 生涯学習課   |
| および釧路文学館                                   |         |
| 釧路市阿寒町総合運動公園                               | 阿寒教育事務所 |
| 指定管理期間(予定)＝2026(令和8)年4月1日～2031(令和13)年3月31日 |         |

**㊤**契約管理課契約係(**㊤**31-4508)

**鉄北中央会館の管理人**  
**所在地**＝若松町11-14／**㊤**会館利用の受け付けおよび調整、利用料金の徴収、会館利用時間内の対応、地区会館内外の維持管理業務／**管理人手当**＝月6万円※防火管理者講習受講済の方は優遇／**㊤**詳細は面接時にお知らせ。面接や履歴書の提出については、改めて連絡します／**㊤**鉄北中央会館運営協議会(及川**㊤**24-0333)※留守番電話時は名前と連絡先をいれてください。折り返し連絡します。

**まちづくり出前講座**  
市職員等が皆さんのもとに出向き、防災や健康づくり、市の政策、産業などについて、さまざまな講座を行います。各サークルや町内会の学習会、職場の研修会などにご利用ください。詳細は市ホームページをご覧ください。  
**㊤**市内に在住、在学、在勤している10人以上で構成された団体／**㊤**市教委生涯学習課(**㊤**31-4579)

**生涯学習無料体験会「ほっとたいむ」**  
**㊤**5月17日(土)午後1時～3時／**㊤**5人／**㊤**リコーダーの無料体験会／**㊤**リコーダー（ソプラノ、アルト、テナー、バスのいずれか)／**㊤****㊤**4月15日(火)から電話で交流プラザさいわい（**㊤**64-9471)へ※日曜日を除く

## 税・保険・年金

**4月30日(水)は以下の市税等の納期限です**  
・4月分保育園保育料  
●**市税等 休日の納付相談窓口**  
**㊤**4月26日(土)午前9時～午後5時  
◆市税等の滞納に対しては、動産・不動産を問わず差し押えを執行し厳しく対処しています。納付に当たってお困りの際は納税課までご相談ください。**㊤**納税課(**㊤**31-4517・4518)  
■**納付には便利な口座振替を**■

**資産税課からのお知らせ**  
●**2025(令和7)年度固定資産の価格等を固定資産課税台帳に登録しました**  
**①名寄帳閲覧および価格等の縦覧**  
**㊤**4月1日(火)～6月2日(月)午前9時～午後5時(土・日曜日、祝日を除く)／**㊤**資産税課、各行政センター市民課／**㊤**窓口に来られる方の本人確認書類(運転免許証、健康保険証等)、代理人・法人の場合は委任状(申請書、委任状は市ホームページからダウンロード可)※納税通知書の発送は5月8日(木)を予定／**㊤**期間中は閲覧手数料が無料です  
**②路線価図の閲覧**  
**㊤**4月1日(火)から通年／**㊤**資産税課、各行政センター市民課  
●**家屋の取り壊し届はお済みですか**  
建物を取り壊し、まだ届け出をされていない方は「家屋取壊し届」を提出してください(法務局への滅失登記をしたものは除きます)。  
●**固定資産税の軽減措置のお知らせ**  
軽減措置の申告は、改修後原則3カ月以内をお願いします。

**【住宅耐震改修に伴う軽減措置】**  
1982(昭和57)年1月1日以前に建築された住宅で、一定の耐震改修工事を行った場合、翌年度分から一定期間、固定資産税が減額されます。  
**【住宅のバリアフリー改修に伴う軽減措置】**  
新築された日から10年以上を経過した住宅で、一定のバリアフリー改修工事を行った場合、翌年度分の固定資産税が減額されます。  
**【住宅の省エネ改修に伴う軽減措置】**  
2014(平成26)年4月1日以前に建築された住宅で、一定の省エネ改修工事を行った場合、翌年度分の固定資産税が減額されます。  
**【共通】 ㊤**資産税課 (**㊤**23-5197・5198、31-4516)

